

国地方係争処理委員会

主管省及び庶務担当部局課 総務省自治行政局行政課

電話番号 (03) 5253-5509

ホームページ

http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/singi/keisou/index.html

根拠法令 地方自治法第 250 条の 7

設置年月日 平成 12 年 4 月 1 日

所掌事務 国の関与について不服のある地方公共団体からの
審査の申出に基づいて審査を行い、国の関与が違法等であると
認めた場合には、国の行政庁に対して必要な措置を行う旨の勧
告等を行うこと

分科会等<分科会> なし

<部 会> なし

委員<定数> 5 人（優れた識見を有する者）

うち常勤 2 人以内

<任期> 令和 3 年 4 月 17 日～令和 6 年 4 月 16 日（3 年間）

<氏名> ◎菊池 洋一（弁護士）

辻 琢也（一橋大学大学院法学研究科教授）

小高 咲（地方独立行政法人北海道立総合研究機構理事
長）

勢一 智子（西南学院大学法学部教授）

山田 俊雄（東京都立大学法学部教授）

諮問・答申事項等 なし